

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	平成22年度 データに基 づく乖離額 (A)	平成23年度 地域別最低 賃金引上げ額 (B)	最新の 乖離額 (C) (=A-B)	平成23年度地域別 最低賃金引上げ後 (平成21年度データ に基づく) (D)	乖離の拡大額 (E) (=C-D)	乖離の拡大額	
						住宅扶助実績値が増 加したことによる影響 額 (e①)	可処分所得比率が低 下(0.857→0.849)し たことによる影響額 (e②)
北海道	44	14	30	17	13	5	7
青森	7	2	5	△7	12	6	6
岩手	△21	1	△22	△33	11	4	6
宮城	20	1	19	7	12	5	7
秋田	2	2	0	△11	11	6	7
山形	△15	2	△17	△26	9	2	6
福島	△47	1	△48	△59	11	5	5
茨城	△70	2	△72	△82	10	4	5
栃木	△48	3	△51	△67	16	9	6
群馬	△39	2	△41	△56	15	9	6
埼玉	21	9	12	0	12	4	7
千葉	10	4	6	△10	16	8	7
東京	36	16	20	0	20	12	8
神奈川	36	18	18	5	13	5	8
新潟	△16	2	△18	△27	9	2	7
富山	△68	1	△69	△84	15	9	5
石川	△42	1	△43	△55	12	6	6
福井	△73	1	△74	△89	15	9	6
山梨	△82	1	△83	△91	8	2	5
長野	△66	1	△67	△80	13	6	6
岐阜	△60	1	△61	△81	20	14	7
静岡	△35	3	△38	△53	15	9	6
愛知	△34	5	△39	△61	22	15	7
三重	△86	3	△89	△106	17	11	6
滋賀	△57	3	△60	△71	11	3	6
京都	10	2	8	△1	9	2	7
大阪	22	7	15	0	15	7	7
兵庫	15	5	10	△2	12	4	7
奈良	△28	2	△30	△47	17	10	6
和歌山	△53	1	△54	△61	7	0	6
鳥取	△16	4	△20	△28	8	1	6
島根	△35	4	△39	△65	26	20	5
岡山	△7	2	△9	△27	18	11	6
広島	18	6	12	0	12	5	7
山口	△63	3	△66	△73	7	1	6
徳島	△63	2	△65	△73	8	2	5
香川	△37	3	△40	△46	6	△1	6
愛媛	△12	3	△15	△22	7	1	6
高知	△22	3	△25	△34	9	2	6
福岡	△18	3	△21	△36	15	8	6
佐賀	△41	4	△45	△59	14	8	5
長崎	△27	4	△31	△41	10	3	5
熊本	△27	4	△31	△45	14	6	6
大分	△25	4	△29	△40	11	4	6
宮崎	△35	4	△39	△53	14	5	6
鹿児島	△35	5	△40	△50	10	4	6
沖縄	△5	3	△8	△19	11	6	6

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。

※2 網掛けの欄は、最新の乖離額が生じる11都道府県。

※3 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに端数整理を行うため、E=e①+e②とならない。